

木質バイオマス関連施設の整備

【 9 , 4 7 3 百万円】

対策のポイント

東日本大震災からの復興に向け、被災地において木質系震災廃棄物等をエネルギー利用するために必要な施設整備に対して支援します。

< 背景 / 課題 >

- ・東日本大震災からの復興に向けて、新しいまちづくりを推進するに当たっては、膨大な木質系震災廃棄物をエネルギー利用するとともに、その処理終了後は、未利用間伐材等を活用してエネルギーを持続的かつ安定的に供給することにより、林業の活性化や雇用の確保等を図ることが重要な課題です。
- ・このため、被災地において、木質系震災廃棄物や未利用間伐材等をエネルギー利用するために必要な施設整備に対して支援します。

政策目標

木質系震災廃棄物や未利用間伐材等を活用し、持続的かつ安定的なエネルギー利用を促進

< 主な内容 >

被災地域において木質系震災廃棄物や未利用間伐材等を活用する木質バイオマス発電施設・熱供給施設・木質燃料製造施設等の整備に対し支援します。

補助率：1 / 2 以内
事業実施主体：民間事業者等

[お問い合わせ先：林野庁木材利用課 (0 3 - 6 7 4 4 - 2 2 9 7 (直))]